

平成 2 9 年度食品の放射性物質区民検査の結果

1 検査方法

(1) 検査方式：

スクリーニング検査 【検査方法：NaI】

ヨウ化ナトリウム (NaI) シンチレーションスペクトロメータによる「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」によって食品の放射性物質濃度を測定します。

確定検査 【検査方法：Ge】

スクリーニング検査で50Bq/kgを超えた検体については、ゲルマニウム (Ge) 半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメータによる「食品中の放射性セシウム検査法」によって精密に測定する確定検査を行います。

スクリーニング検査で50Bq/kg以下の場合は確定検査は行いません。

(2) 検査時間：30分

2 検査結果について

(1) 産地、製造者、販売者等所在地は依頼者の申告に基づき表記しています。

(2) 「検出しない」とは、検出限界値未満のことです。

「検出限界値」とは、検出できる最小の値で、個々の検体によって変わります。

例えば「検出しない、検出限界値10」の場合は、この検体で検出できる最小値が10Bq/kgであり、放射性物質濃度は10Bq/kg未満であることを示しています。

(3) 「食品衛生法に基づく放射性セシウムの基準値」は、食品区分ごとに定められています。(右表参照)

基準値は、放射性セシウム(セシウム134とセシウム137の合計)としてのものです。

(4) 「自家消費作物」とは、販売目的の食品ではなく、自ら飲食するために採取、栽培したものを示します。

(5) 「直接購入又は受領食品」とは、個人で直接農家と契約して購入した作物や親戚等からもらった作物を示します。

食品衛生法に基づく放射性セシウムの基準値

食品区分	基準値 (Bq/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳・乳飲料	50

食品衛生法に基づく基準値を超えたものはありません。

測定日	産地・製造者・販売者の別	左記の所在地	種別 (自家消費作物/流通食品/直接購入又は受領食品)	品目	検査方法 (NaI/Ge)	測定結果 (Bq/kg)				分析機関	備考
						セシウム134		セシウム137			
						測定値	検出限界値	測定値	検出限界値		
8月29日	産地	茨城県	流通食品	米	NaI	検出しない	4.6	検出しない	5.5	世田谷保健所試験検査室	
6月28日	産地	福島県郡山市	受領食品	米	NaI	検出しない	4.3	検出しない	5.1	世田谷保健所試験検査室	
6月7日	産地	山形県庄内地方	受領食品	わらび水煮	NaI	検出しない	7.7	検出しない	9.3	世田谷保健所試験検査室	検体量不足により参考値
6月6日	産地	岩手県一関市	受領食品	混合茶	NaI	検出しない	4.5	検出しない	5.5	世田谷保健所試験検査室	
6月6日	産地	群馬県高崎市	受領食品	たけのこ	NaI	検出しない	5.6	検出しない	6.9	世田谷保健所試験検査室	検体量不足により参考値
5月16日			受領食品	米	NaI	検出しない	4.5	検出しない	5.5	世田谷保健所試験検査室	精米地 (福島県いわき市)
5月16日	産地	福島県	受領食品	米	NaI	検出しない	4.8	検出しない	5.7	世田谷保健所試験検査室	
5月11日	産地	福島県いわき市	受領食品	たけのこ	NaI	検出しない	4.8	検出しない	5.7	世田谷保健所試験検査室	